

第1回 妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会 会議記録

○日 時 令和4年6月21日(火) 14時～15時

○会 場 妹背牛町総合体育館研修室

○出席者 【委員】牛田委員、宗本委員、辻委員、竹山委員、北口委員、
廣澤委員、西田委員、廣田委員、町中委員
【事務局】石井教育長、山下課長、川上主幹、下谷主幹

○議事記録(次第)

1.開 会

2.委嘱状交付(自己紹介)

3.挨拶 教育委員会石井教育長

4.副委員長選出 学校教育G 川上主幹

5.説明事項

- ① 設置要綱について
- ② これまでの経過について
- ③ 検討委員会開催スケジュールについて
- ④ 児童生徒数の推移等について
- ⑤ アンケート調査結果について
- ⑥ 建築までのスケジュールについて
- ⑦ 建設候補地について

【議事の内容（要旨）】

資料の内容について、事務局より説明（①～③）

- 事務局　只今、①から③までの説明がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。今日は協議というよりも、皆さんから意見を頂戴することが主なものになるかと思います。いかがでしょうか。
- 委員　プロポーザル方式というのは、どういうものでしょうか。
- 事務局　主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定するという方式になります。最近はこの方式が多く、本町のHP策定業者を選定する際にも、このプロポーザル方式で行っております。
- 委員　これまでの経過の中で、新しい学校づくりのアンケート調査を実施したとありますが（資料7ページ）、質問及び回答が全て載っていないような気がするのですが、他にどのような質問項目があったのか教えていただけますか。
- 事務局　アンケート結果については、町のHPにアップしております。そこに全項目を載せております。今回は全てではなく、学校施設に関連するもののみ資料に載せております。具体的には、小中統合校についてどう思いますか。小中一貫教育について理解出来ましたか。一貫教育制度に賛成ですか。賛成であれば、学校形態として「義務教育学校」「小中一貫型小中学校」のどちらを選択しますか。などの質問及び回答となります。今回の議案として載せているのは、主にその他の意見となります。
- 委員　アンケートの内容ですけど、やはり町民の方々の意思が一番大事。先生方は異動していきますので、今までの学校という範囲では考えずに、あくまでも町民の方々が何を考えているかを優先するべきだと思います。
- 事務局　わかりました。そのような視点を持って、今後取り組んでいきたいと思っております。
- 委員　今スケジュール等まで説明があって、その後についてはまた説明があると思うのですが、スケジュールの中で想定されるのは最終的には基本設計等・旧校舎の再利用等のところまで、この検討委員会の中で決めていき

いということですが、最終的な予定目途、さつき教育長の話にもありましたが、具体的にいつ頃の予定を考えておられますか。

事務局 目標としましては、令和10年4月に学校を開校したいと思っています。この検討委員会とは別の小中一貫教育検討委員会にも係る話なんですけども、もしかしたらこれが早まるかもしれませんし、遅くなる可能性も出てきます。ただ、目標としましては令和10年を目途にという形になっています。

委員 いずれにせよ、令和10年に小中一貫型か義務教育学校は開校する。そうすると、前倒しでいくと基本設計・実施設計にいくまでには、年数的にはあと1、2年という話になるのでしょうか。

事務局 第9次総合計画の中では、令和6年に基本設計、7年に実施設計を行って、8年9年で建築を行い10年に開校という予定になっておりますので、5年度中には基本設計に着手したいと考えています。

委員 関連で、この6回目、⑥までのスケジュールを令和5年度中というイメージでよろしいでしょうか。それとも、基本設計等についてというのが第6回の会議になっているので、今年の11月までにその話をしようということでしょうか。

事務局 そこまでのスピードは想定しておりません。こちらの方は、学校だけではなく町民会館との絡みもありますので、今年中にとか今年度中にということも考えておりません。最後の方は流動的ではあります。ただ、学校に関しては、令和10年開校を予定していますので、5年度中には基本設計に持っていける形を取りたいと考えております。

委員 小中一貫制度導入と言うのは、ここで決めるのですか。

事務局 それは小中一貫教育検討委員会の方で検討します。こちらの検討委員会とは別になります。

委員 統合校舎にするかどうか、もう一つの検討委員会で決めるのですか。

事務局 統合校舎はこちらの検討委員会の中で決めます。

委員 統合校舎ではなくて、小学校・中学校単独で校舎を建てるという考え方はないのですか。

事務局 基本的にはそれは考えておりません。第9次計画では、統合校舎ということであげておりますので、統合校舎で進めていこうと考えています。

資料の内容について、事務局より説明（④～⑥）

事務局 只今、④から⑥までの説明がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 今後の児童生徒数の推移の中で、この人数の中に特別支援の児童生徒は入っていますか。

事務局 全ての児童生徒を含んだ人数となっております。

資料の内容について、事務局及び廣澤委員より説明（⑦）

事務局 只今、⑦の説明がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 議会の一般質問で出た件で、高校跡地の無償譲渡の関係で、ここでは道がそれに応じるかという書き方をしているんですけど、去年の11月に道教委と詰めた段階では、ほぼ確約に近い状態で無償譲渡という話だったはずですが、そこが曖昧な形での提案というのはちょっとどうなのかなと思います。教育課長も一緒に同席して話した中では、すでに道内で公共施設に活用して、そこを無償譲渡している事例があって、その中で本町がましてや教育施設で活用しようとした中で、それを断る理由はないと道の担当者からはっきりした見解をいただいているので、覚書まではしてませんでしたけど、何回も念を押したので、ここはほぼ無償譲渡という流れとしてとらえていいのかなと思います。

事務局 今、おっしゃられたとおり、昨年度の担当者とお話をさせていただいて、本町と似たような形で学校跡地を抱えている自治体があって、そこをそのまま置いておくと、いつまでも荒地ではないですけど、そういう状態で管理が行き届かないので、学校施設とか公共施設に建てるということであれば無償で渡しますよという話はもらっています。ですから、この計画を持って行ってこのように使いたいんですけど話をすれば、いいですよという風になると考えてございます。ちょっと説明が足りなく、申し訳ありませんでした。

委員 小中学校の建設統合校舎の関係で、過去の事例からいくと建設費には基準があって、生徒一人につき何㎡とかあったと記憶しています。起債だと補助金などは、基準の範囲しか補助金の対象にならなかったはずですが、今の制度はどのようになっているのかわからないですが、絶対その面積では狭いだろうというようなことで、それを上積みするのであれば、基準から超える部分については単独経費でというような規制は多々あると思いますが、例えば小中統合にしていった時に建設面積的にどうなるのか。体育館も結局昔の基準からいくと、凄く狭い体育館になっていきます。それにプラスアルファしてやっていきます。起債の対象もそういう形になっていくような条件が、こと細かにいけばありました。今の状況から、どのようになっていくかはわかりませんが、そういうのが出てくるから事業費的に今20億～25億という説明がありましたが、実際の規模面積からいって、近隣の状況から見てそれくらいの金額という想定ですよ。おおよそ20億強はかかってくるという想定ですよ。それと町民会館ですけど、昔は公民館という名称でしたので補助の対象にはなっていましたが、町民会館になると現時点で補助金の対象となりうるものがあるのか確認する必要があります。ないとすれば単独経費で行うことになるのでしょうか。学校と併設する統合の中の一施設とするのか、併設した形で渡り廊下にするにしても、そういう形の中でどういう対応、事業ベース的、補助ベース的になってくるということはこれからの話になるのでしょうか。

事務局 町民会館については、名称を変えて公民館にすれば補助の対象になるという話があって、そのへんについてはもし町民会館のままの名称でいって、補助が望めないのであれば、公民館に名称を変えることも選択肢になってくるかなと考えております。学校とどういう形で複合するのかという部分では私たちもはっきりわかっていないところがありますので、7月に道の施設の担当者のところに行って、補助の関係やどういうふうに組み合わせたらいいのかなどの説明を受けながら勉強していきたいと思っています。

委員 今の制度の中でどこまでが補助金の対象になるのでしょうか。公民館であれば、過去の制度と同じように補助があるんじゃないかなと思います。そういう規制のない範疇の位置づけにしていくのでしょうか。それとも、事業費ベースでいったときに補助が必要となると規制があっても、そちらの方を選択していくのがいいのかというようなことも出てくるかと思っています。まだ準備段階検討段階の中で、その選択肢というのはいろいろ出てく

るのかなという気はします。

事務局 事業がないとおそらく単費で、本町が単費でというのはなかなか難しいと思いますので、いかにうまく事業を組み合わせてやっていくのかという部分をこれから正直勉強しながらより良い方向を探っていくという格好になるのかなと思います。

委員 隣町の雨竜町が中学校に小学校を併設したと思いますが、あの時に雨竜町の教育長の話聞いていたら、過疎債の制度があってそんなに町の持ち出しがなかったと伺いました。借金は借金ですけど、過疎債は7割算入になってきます。補助が低くても7割は見てくれます。

事務局 過疎債も使えるように対応できるように、個別施設計画を策定していくところなので、いずれにしても今の段階では勉強不足なので、しっかりと準備をして進めていきたいと思っています。

委員 提案なんですけど、7月に道に説明を聞きに行く時には、理論武装していかないといけません。今言ったように、雨竜とかに行って内容まで全部見せてもらって、しっかり理論武装して行ったほうがいいと思います。

事務局 雨竜町をはじめ、先進地に聞いてしっかり準備をして道の担当者に聞いてきたいと思っています。

6.その他

次回の日程について

事務局 次回の日程についてですが、事務局としては2か月後の8月23日(火)にさせていただきたいと考えております。次回の協議内容については、建設候補地の現地調査と複合施設について協議する予定となっております。お忙しいことと思いますが、出席の程をよろしく願います。

以上を持ちまして、第1回目の検討委員会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。